

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 3月7日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（3月9日（水）5時より）

コキンボ州プニタキ市、ラ・セレナ市、ロス・ビロス市、ラ・イゲラ市、カネラ市、モンテ・パトリア市、ビクーニャ市、コキンボ市、サラマンカ市

バルパライソ州キジョタ市、ノガレス市、カサブランカ市、キルプエ市、ビニャ・デル・マール市、ラ・リグア市、サン・アントニオ市、リマチェ市、ラ・クルス市、カビルド市、ラ・カレラ市、ビジャ・アレマナ市、バルパライソ市

オヒギンス州ナンカグア市、コルタウコ市、チンバロンゴ市、ペウモ市、ドニウエ市、パレドネス市、モスタサル市、マルチグエ市、レキノア市

マガジャネス州ナタレス市

●第3段階（準備期）へ移行（3月9日（水）5時より）

マウレ州パラル市、コルブン市、ビジャ・アレグレ市、リオ・クラロ市、ロメルル市

ニュブレ州チジャン市、チジャン・ビエホ市、ニンウエ市、サン・イグナシオ市、トレウアコ市、ブルネス市

ビオビオ州ウアルペン市、ペンコ市、チグアジャンテ市、タルカウアノ市、コンセプション市、トゥカペル市、カブレロ市、コントウルモ市、サン・ペドロ・デ・ラ・パス市

アラウカニア州ペルケンコ市、クラレウエ市、プレ市、ロス・サウセス市、レナイコ市

ロス・リオス州ラゴ・ランコ市、ラ・ウニオン市、ペンギプジ市、バルディビア市

ロス・ラゴス州ケイレン市、カストロ市、フルティジャール市、ダルカウエ市、プケルドン市、フタレウフ市

アイセン州グアイテカス市、オヒギンス市、アイセン市、コクラネ市

2 3月7日時点で、チリ国内では3, 202, 562名（死亡者43, 226名）の新型コロナウイルス感染者が確認されています。義務的自宅待機措置が求められる際は、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください

い。

<情報参考 HP>

- ・ チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html